

令和6年11月11日

大網白里市議会議長 小金井 勉 様

総務常任委員長 土屋 忠和
文教福祉常任委員長 森 建二
産業建設常任委員長 小倉 利昭

大網白里市議会三常任委員会合同行政視察報告書

1 期 日 令和6年10月16日（水）から10月18日（金）まで

2 視 察 先

- (1) 佐賀県武雄市
- (2) 福岡県糸島市
- (3) 福岡県糟屋郡粕屋町
- (4) マリンメッセ福岡

3 調査事項

- (1) 佐賀県武雄市 武雄市図書館の取り組みについて
- (2) 福岡県糸島市 空家対策について
- (3) 福岡県糟屋郡粕屋町 住民窓口におけるDXの取り組みについて
- (4) マリンメッセ福岡 モノづくりフェア2024

4 参加委員

- (1) 総務常任委員会 土屋忠和、黒須俊隆、斉藤完育、猪崎紀人、北田宏彦
- (2) 文教福祉常任委員会 森 建二、輪島美津江、金森浩二、宮間文夫、岡田憲二
- (3) 産業建設常任委員会 小倉利昭、引間真理子、高野祐二、石渡登志男、田辺正弘

（同行 小金井勉議長）

5 視察報告 別紙1のとおり

6 経 費 別紙2のとおり

(別紙 1)

5 視察報告

■総務常任委員会 視察研修報告書（報告者：斉藤完育委員）

・視察先自治体名

福岡県粕屋郡粕屋町

・視察先自治体概要



人	口	48,813人（令和6年10月末現在）
世	帯	22,126世帯
面	積	14.13平方キロメートル
一 般 会 計 予 算		212億5,600万円
特別・企業会計予算		109億5,983万9千円
合 計		322億1,583万9千円（令和6年度当初）

福岡県の北西部に位置し、福岡市の東部に隣接。

縦横にJR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線が交差し、町内に駅が6つ。

国道201号、福岡都市高速道路4号線及び九州自動車道が走る。

九州最大の都市である福岡市とのアクセス

⇒ JR長者原駅から県庁最寄り駅まで約8分、JR博多駅まで約10分

⇒ 福岡空港まで車で約15分、博多港まで車で約20分

福岡市に隣接し、上記の通り交通利便性が高く、大型商業施設「イオンモール福岡」のほか、スーパーやディスカウントストアなども充実しており買い物などの利便性も良い。

全国的に人口が減少している中、粕屋町の人口は年々増加しており、今後も増加すると見込まれている。

また出生率が高く、死亡率、高齢化率が低く、若い世代が多い町。シティプロモーション事業を積極的に進めており、定住人口の増加や交流人口の創出を図っている。

・視察内容

「住民窓口におけるD Xの取組みについて」

粕屋町ではA IやI o Tといったデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、事業効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげるための事業を推進・成功させることによりスマートシティの実現を目的としています。

◇粕屋町の主な取組み

- (1) チャットボットを搭載した多言語インフォメーション端末による施設案内
- (2) 電子入札・契約システムの導入
- (3) コンビニ交付対応行政キオスク端末の導入
- (4) 公共施設予約システムのサービス拡充
- (5) テレワークシステム導入（BCP 対策）
- (6) スマホ相談窓口の開設
- (7) キャッシュレス・ペーパーレス化推進
- (8) 電子納税システムの税目拡大

・質疑応答

Q：D X化において、特に注力している分野やプロジェクトはありますか。

A：粕屋町では書かない窓口やコンビニ交付システム利用支援としてK I O S K端末の設置等、窓口業務を中心にD X化を進めています。

Q：D X化を進める上で直面している課題はありますか。

A：自治体D X推進計画重点取組み事項を中心にD X化を進めていますが、情報システムの標準化・共通化等取り組む内容が多く、D X化を多方面で進めるための人員確保やコストの増大が課題となっています。

Q：D X化に関する住民の反応には、どのようなことがありますか。

A：スマートフォン初心者を対象に行った「スマホお助け相談窓口」では99パーセントの方から「大変満足」「満足」の回答を頂きました。

Q：D Xの推進によって、行政サービスはどのように業務効率化が図られていますか。

A：窓口来庁者が減少したことにより、住民の負担軽減や職員の窓口負担軽減が効果として表れています

Q：公共施設予約システムは、住民にとって大変便利なものと思いますが、対象施設では、電話や窓口での予約件数の推移はどう変化していますか。

A：既存の予約システムは、管理者側で予約を管理するシステムで利用者は施設の予約状況のみ確認できました。令和５年度にシステムを更新して、令和６年度から新システムへ移行し、準備期間を設け令和６年１０月１日からインターネット予約の受付を開始しました。

１０月の予約状況は、全２６０件中７割の１８０件がネット予約で８０件が窓口申請です。

Q：生成ＡＩなどの更なる活用はお考えでしょうか。お考えがあれば具体的にどのようなことに活用することを想定していますでしょうか。

A：現在活用している生成ＡＩは、機能を限定する事でセキュリティを確保し、活用しています。今後はＡＩの活用できる範囲を拡大していきたいと考えており、生成ＡＩの音声認識やチャットボット機能を活用したサービスを展開したいと考えております。

Q：ＤＸの推進によって、行政サービスはどのように業務効率化が図られていますか。

A：窓口来庁者が減少したことにより、住民の負担軽減や職員の窓口負担軽減が効果として表れています。

・ 所 感

住民窓口におけるＤＸ化は本市においても喫緊の課題です。

各種証明書のコンビニエンスストアでの交付は現在準備中であるが、そのほかの部分も様々な見聞を広め模索していく必要があると感じました。

住民・職員ともに生産性の向上が図れ、人員の然るべき配置を含め検討していくことでより良い市民サービスの向上が図れると考えます。

移住・定住の促進にあたり使いやすい窓口、市役所は一つのシティプロモーションにあたると思います。

今後も先進事例を参考にし、本市の活動に活かしてまいります。



■ 文教福祉常任委員会 視察研修報告書（報告者：金森浩二委員）

・ 視察先自治体

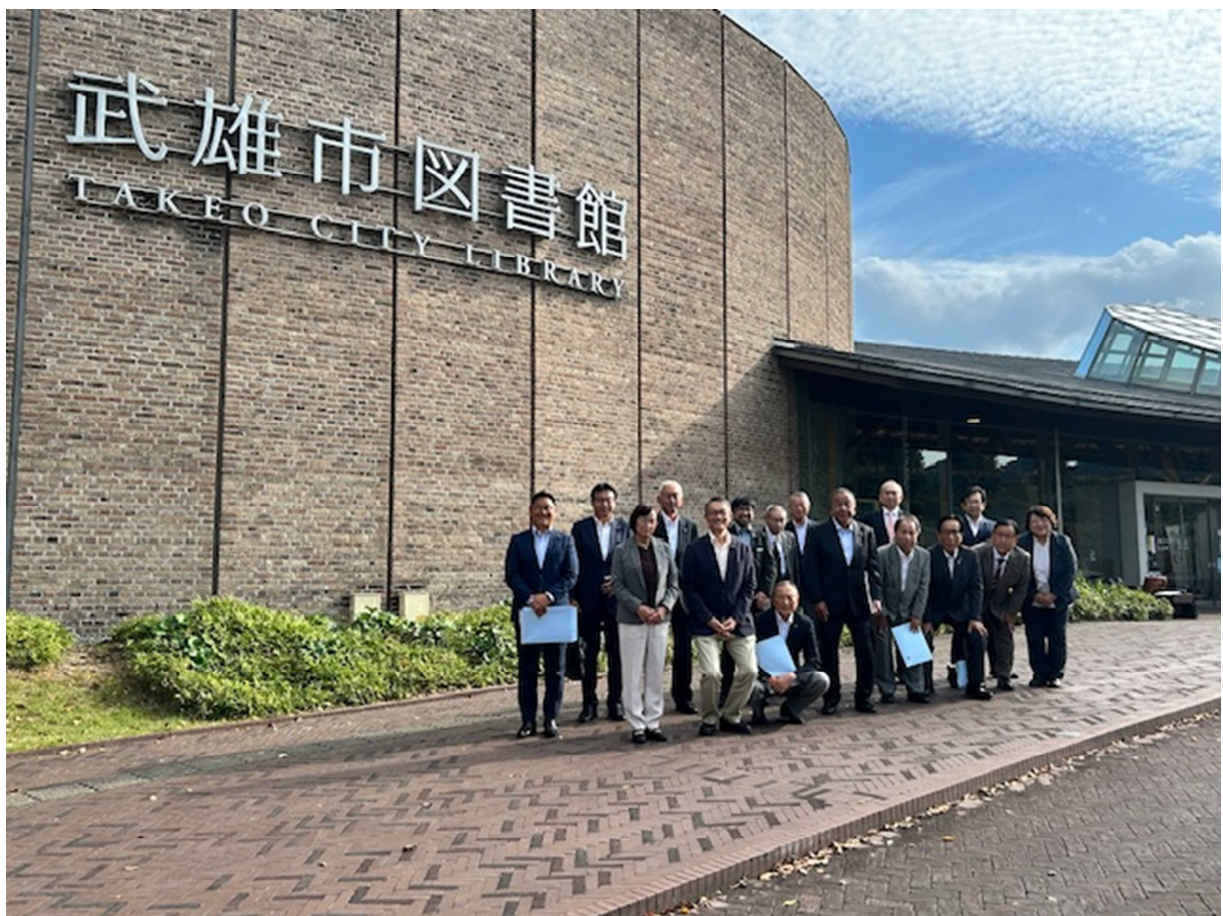
佐賀県武雄市

・ 視察先自治体概要

人	口	46,997人（令和6年10月末現在）
世	帯	19,289世帯
面	積	195.40平方キロメートル
一 般 会 計 予 算		263億9,475万円
特別・企業会計予算		364億7,876万2千円
合 計		628億7,351万2千円（令和6年度当初）

・ 視察内容

「武雄市図書館の取り組みについて」



武雄市図書館正面入口にて集合写真

武雄市図書館・歴史資料館は、平成12年（2000年）10月1日から開館し、以降、平成24年当時の市長であった樋渡啓祐氏が掲げた「新・図書館構想」のもと、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」という。）が指定管理者として初めて運営する図書館として翌年4月1日にリニューアルオープンしました。

「新・図書館構想」とは、市民の誰もが利用しやすく、利用したくなる”市民の生活をより豊かにする図書館”を作る構想であり、武雄市図書館・歴史資料館の図書館部分をより市民価値の高い施設として運営するために、指定管理者制度を導入してCCCに委託し、同社が持つ「代官山蔦屋書店」のコンセプトやノウハウを生かしたこれまでにない図書館を実現したものとなっています。

館内には、書籍販売や音楽・映像レンタルを行う「蔦屋書店武雄市図書館店」、”LIBRARY&CAFÉ”という新しいスタイルの実現のため、公共図書館でスターバックス発の出店となる「スターバックスコーヒー蔦屋書店武雄市図書館店」が出店されています。

- (1) 開館時間・休館日朝9時から夜9時まで（年中無休）
- (2) 蔵書数約25万冊
- (3) 延床面積3803.12平方メートル
- (4) 駐車場約90台（無料） ※周辺の公共施設の駐車場も利用可能
- (5) 入館者数 R3 年度 757,921 人、R4 年度 824,368 人、R5 年度 872,007 人

・質疑応答

Q1：指定管理者制度へ動いた直接のきっかけは何だったのか。

A1：利用者を増やすため、休館日を減らす取り組みを始めたものの、想定した程成果が出なかったため、何か魅力を持たせないとだめだと考えていた。最終的には年中無休にしたいと考えていたこともあり、官だけの運営では限界を感じたことから民間の力を借りようとする取り組みとした。

Q2：指定管理者制度にしたことで実感するメリットとデメリットは何か。

A2：メリットは、お客さんからここまでの好評を得られるとは思っていなかった。民間では、様々な企画提案がされることから常に変改していることを実感している。

このことによって、周辺にも全国展開するような商業施設が誘致されるようにもなってきた、市全体の町おこしにつながっていること。

デメリットという点はないが、民間に任せきりになってしまうことを懸念しており、指定管理者の撤退を仮定した場合、市だけでは運営ができなくなってしまうため、市と指定管理者とのパイプ役として館長が存在している。

市に専門部署を設け、毎月定期的に報告等を行う時間を設けており、教育長にも報告し、定例教育委員会にも報告を行っている。丸投げしないための対策をとっている。

Q 3 : 市外、県外、海外からの来館者による経済効果についてご教示いただきたい。

A 3 : 知名度が上昇したことを実感している。

また、周辺の商店への来客が増えているようではあるが、一番は知名度の上昇である。

某大手広告代理店から言われたが、現在の認知度を得るのに仮にテレビCMを打てば、何十億と経費が掛かるとも言われたことがある。

Q 4 : 子ども図書館を完全に独立させたのはなぜか。

A 4 : 母親達の声に基づくもの。どれだけ騒いでも図書館に影響しないため、敢えて離して設置している。

Q 5 : 指定管理者は、3年から5年の協定が一般的と思いますが、何年ごとに公募しているか。

A 5 : 現在、5年でやっている。以前は、3年であったが、本音では長期的な目線を持って運営してもらいたいという観点から10年も視野にあったが、さすがに長すぎるということで5年間となっている。公募したのは3期目からであり、以前は、地方自治法の例外規定で指定管理者の選定を随意としていた。

Q 6 : C C C以外に応募してきた法人は、過去に何社ぐらいあるか。

また、その応募してきた法人は大手書店グループが多いか。

A 6 : 具体的な数を回答することができないが、複数あった。9割ほどの図書館の指定管理者であるであろうTRC（図書館流通センター）、図書館向けの本の卸業者があり、武雄市もそこから図書を購入している。

しかし、提案内容を比較したところ、C C Cが最も優れていると判断したため、C C Cが継続している状況。



視察の模様
(森委員長あいさつ)

Q 7 : スターバックスコーヒーの出店は、指定管理者（C C C）による創意工夫のある自主事業か。そうであれば、その売上収入は当然に指定管理者の収入か。

A 7 : 武雄市の場合は異なっており、何とかやってもらいたいとお願いして、スターバックスの出店に繋がっている。条例上、出店面積から1千万円程度の使用料収入が見込めているところ、市が出店を依頼しているため、その半分の支払っており、市には500万円ほどの収入がある状況。図書館の利用者増に繋がるため、スターバックスにはどんどん収益を増やしてくれと言っている。

Q 8 : 当該手法を採用する前までは直営で図書館を運営されていたと思うが、図書館司書などの正職員の処遇はどうしたのか（退職又は任用替え等）。

A 8 : 館長以下4～5名が市の職員で、それ以外は嘱託職員であった。指定管理者に委託するに当たって、司書資格を持つ職員は市職員のままとし、教育委員会に斡旋してもらうことも検討したが、受け入れ先がなかったため、13名の嘱託職員について、全て武雄市図書館に勤務させることを条件に指定管理者の選定を行った。

Q 9 : 運営費（主に指定管理料）に係る市への補助金、交付金などはあるか。

A 9 : 全て市税で賄ったが、建物の改築については、合併特例債を活用している。

元々、合併前の1市2町の2町には「図書室」しかなく、一箇所に集中することができたのが結果的に成功に繋がったのではないかと思われる。

Q 10 : 全国に類を見ない貴市図書館の存在による市内の書店等を始めとした民間事業者への影響（プラス・マイナスを含めて）はあったか。また、千葉県では書店が存在しない市町村が57のうち13自治体あるが、こういった全国的な広がりに対して、公立図書館の在り方について何か所感や展望などあるか。

A 10 : 現在、館長となり9年目であるが、市内の書店への悪影響を懸念し書店を訪問したことがあったが、訪問先の店主からは、本への関心が深まったのか、全国では書店の売り上げが落ちているところ、横ばいであると言われた。

図書館としての対応としては、年間1,500万円の図書購入を市内の書店組合から購入することとして、地元書店に還元する仕組みとし、週刊誌は武雄市図書館では取り扱わず、市内の書店で購入するよう棲み分けしている。現在、インターネットの普及等により紙の書籍の需要は減っているが、書籍の必要性というものもあるので、従来の図書館から少しずつ変化をしつつも、残していけるよう対応している。

ただし、全ての図書館が武雄市のような取り組みをまねる必要はなく、

規模等に合ったものにしていただければ良いと考えている。

Q11：託児所サービスなどの計画はあるか。

A11：そこまでは、考えていない。ただし、それに近い形で見守ることはある。

総合的な支援というのは難しく、応援程度の施設で考えている。

Q12：平成12年の段階で本館は現状に近い形であったと思うが、その辺の経緯などについて伺いたい。

A12：当時の図書館は木造施設の一部を小さく間借りしている程度であり、歴史資料館等もそこに含めていたことから、ちゃんとした施設をとということで、盛り上がりの機運があり基本設計等を整えて今の原型となる施設を建設した。

Q13：武雄市図書館として、心を豊かにするという方面での特色有る事業を多く実施されていることは理解した他方で、図書館の役割としての調査といったもの、これらのバランスを保っていくことに対してはどうか。

A13：直接司書が調査を行うということはないが、勉強は実施している。特に地元の歴史については歴史資料館を併設しているので、学芸員から学ぶという強みがある。

Q14：年間開催しているイベントは、全てCCCが実施しているのか、それとも市と協力の上、実施しているのか。

A14：市から指示がくることはまずないが、市から一緒にやってほしいという打診はある。よって、企画や運営は図書館独自でやることが多く、CCCのみがやるということでもない。企画・運営を行っていくため図書館職員の負担は大きいですが、これは開館時間の長さによって、職員のシフト管理を効率的にすることで実施を可能にしている。

Q15：企画については、毎月の定例会という話も合ったが、その定例会で決定しているのか、あるいは、別の会議を開催しているのか。その企画を練るメンバーについては固定されているのか。

A15：定例会は原則として報告のみ。企画については、常日頃みんなで練っている。

Q16：電子図書館やデジタルアーカイブについてどう考えるか。

A16：全ての図書館が電子化する必要はないと個人的に考えている。まずはここに来てもらいたい。それは、紙に比べて予算が3倍掛かるため。図書の電子化は佐賀県立図書館が要約実施したこともあり、棲み分ければ問題ないと考えている。デジタルアーカイブは必要なものだと思っているが、経

費も嵩むので、大学と連携して実施を進めているところ。やはり、現物を見せろと言われて重要文化財などをそうそう見せられるものではないため、少しずつでも進めることは必要だと思っている。

視察の模様（溝上館長による事業の説明）



・ 所 感

武雄市の図書館は指定管理者制度を活用し、企業による運営にする事によって行政としてなかなか進めづらい点にも手を伸ばし、利用者数の増加や認知・周知の拡大に繋げていく事が出来ていると感じる。

まさに地方公共団体と企業のすばらしい官民協働、公民連携の取り組みの最たるものである。市民だけでなく多くの人から関心を持って頂く仕掛けが満載であり、現状を良しとせずチャレンジを続けている事に目を向けたい。

例えば子ども図書館。子育て世代へのサポートや、年間 1000 程のイベントを開催している事で、常に関心を引き、楽しみを期待ができる事が興味深い。

当市でも、市民に関心を持ってもらえる施策を積極的に取り組んで頂く為にも、情報を伝えていきたい。

■産業建設福祉常任委員会 視察研修報告書（報告者：高野祐二委員）

・視察先自治体名

福岡県糸島市

・視察先自治体概要

人	口	104,123人（令和6年10月末現在）
世	帯	46,855世帯
面	積	215.69平方キロメートル
一般会計予算		456億6,397万8千円
特別・企業会計予算		314億2,809万円
合計		770億9,206万8千円（令和6年度当初）

・視察内容

「空家対策について」

人口減少及び世帯数の減少と既存住宅・建築物の老朽化に伴い、使用されていない住宅・建築物が年々増加し、平成30年住宅・土地統計調査において糸島市では4,370軒の空家が確認され、今後も増加することが想定されておりました。

そこで、同市では、空家等が放置され管理不全な状態となることを防止し、良好な生活環境の確保及び市民生活の安全を図ることを目的として、平成24年4月に「糸島市空き家等の適正管理に関する条例」を施行しました。

その後、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）」の施行を受け、平成28年に「糸島市空家等対策計画（以下「計画」という。）」を策定し、令和4年に改訂（計画期間：R4.4.1～R8.3.31）を行っています。

(1) 空家等対策の基本的な方針（計画第3章）

- ① 適正管理に向けた所有者等の意識づくり
- ② 管理不全な家屋等の解消促進
- ③ 住民からの相談に対する体制の整備

(2) 空家等対策の具体的な取り組み（計画第4章）

- ① 空家等の調査による実態の把握
- ② 空家等の適切な管理の促進
- ③ 空家等及び跡地の活用の促進

(3) 特定空家等に対する措置等及びその他の対処（計画第5章）

特定空家等の判断については、福岡県空家対策連絡協議会が作成した「特定空家等の判断の参考となる基準」に基づき判断し、糸島市空家等対策協議会に意見を求め、市長が裁定します。なお、特定空家等以外で悪影響を与えるおそれのある空家等又は法による指導が困難である空家等については、条例により指導等の措置を実施します。

(4) その他（計画に掲載がないものの当該対策の一例（事業名のみ列記）

- ① 糸島市空き家活用推進補助金
- ② 糸島市戸建て住宅ニーズバンク
- ③ 空き家予防啓発冊子『わが家の未来ノート』
- ④ 糸島市老朽空き家等解体撤去費補助金
- ⑤ 「空き家オーナー相談会」と「人の終活・家の終活セミナー」の開催

・質疑応答

Q 1：空き家調査の実態と把握の取り組みに当たり、調査は何人の職員で対応しているのか。課題などはどうか。

A 1：令和4年度の空き家実態調査、市内の全量調査の際は、外観目視など有資格者の助言が必要だったため、委託で対応した。

その後のメンテナンスについては、次の5年間の調査までの間、行政区長からの情報提供を元に職員3名で移住定住等の相談の合間にデータベース化できるよう努めているところ。調査については、マンパワーが必要となるため、次の令和9年の調査も委託で対応することを予定している。

Q 2：貴市では「一般社団法人空き家予防推進協議会」という団体が組織されているようであるが、把握されていれば、協議会結成の経緯（構成等）や日々の活動についてご紹介いただきたい。

A 2：一般社団法人の創設時は相談されていたが（関与していない。）、懸念事項としては、「糸島市」と入っていることから、市の機関の一つと誤解されないよう、活動に当たって欲しいと申し入れてはいる。

Q 3：各種補助金の実績と効果についてご教示いただきたい。

A 3：空き家バンクについては、資料のとおり。

空き家活用推進補助金については、令和3年から開始した制度で、予算額300万円が不足することはない。令和3年度が4件で31万3千円、令和4年度が3件で39万3千円、令和5年度が6件で65万3千円で、予算に余裕がある状況。これは、この補助金を活用したいという潜在需要はあるものの、実際には既に空き家となってしまう、所有者の意思形成ができないという点があり、相談だけなら累積で40件程になっている。

Q 4 : 「住宅ニーズバンク」及び予防啓発冊子「わが家の未来ノート」の取り組みにおける実績と今後の課題についてご教示いただきたい。

A 4 : 説明したとおりなので、割愛したい。

Q 5 : 空き家問題に係る啓発活動について、どのような手法で不動産者や地域住民への意識向上に努められているか。

A 5 : 未来ノートや出前講座、高齢者を対象として社会福祉協議会等と連携して対応している。

Q 6 : 空き家の活用や再開発に対して地域住民の理解が得られない場合、所有者が不明な場合や相続問題が複雑な場合などは、どのように対応されているか。

A 6 : 再開発に関する空き家に関する相談事例はない。

所有者が複雑、相続者が複雑などの問題は数件程度あるが、そういった場合は、戸籍等の調査を経て、所有者あるいは相続権のある方に適正管理の依頼文書を送付して対応している。

Q 7 : 空き家を農業分野で活用されている例はあるか。あれば事例を紹介いただきたい。

A 7 : 現時点ではない。

Q 8 : 昨年（2023年12月13日）、空き家対策特別措置法が改正され、管理不全空家が定義されたが、貴市における計画や条例の見直しなどはあるか。

A 8 : 当該法改正に伴い、福岡県に対して統一した基準の作成ができないかという声が多くあったことから、今年度、福岡県が各市町の担当課を含めて作業部会を設置して統一した基準を設けることとなっている。この基準の制定を受け、市でも計画の見直しを検討しているところ。

Q 9 : 管理不全空家や特定空家に指定されると固定資産税の軽減措置（住宅用地の特例措置）がなくなることだが、このことによって固定資産税の賦課・徴収額に影響はあったか。

A 9 : 管理不全空家は現在、認定基準を作成している段階であるため、指導・勧告に至っている例はない。特定空家については、令和6年2月に勧告をおこなった事例があるが、賦課期日（1月1日）後であったため、賦課・徴収額に影響を与えてはいない。

Q 10 : 糸島市老朽空き家等解体撤去費補助金は、適切な管理や売却などに有効な手段だと思われるが、補助件数や補助金額の推移等についてご教示いただきたい。

A10: Q3に重複する部分もあるが、当該事業は令和5年度から事業開始しており、令和5年度は11件、ほぼ予算額どおりの実績となっており、令和6年度も既に9件の交付決定を行っているところである。これによって窓口での相談件数の減少に繋がったといった数字などは持ち合わせていないが、申請者のほとんどが高齢者であり、近隣の迷惑にならないようにといった動機から申請される方が多く、事業の効果としては高いものと認識しているところ。

Q11: 利活用可能な空き家について、市でリフォームを行い、賃貸に供するといったことは考えていないか。

A11: 市では行っていない。

Q12: 人口が流入している要因をどのように分析されているか。

A12: ベッドタウンによるものや、宅地の面的開発、福岡都市圏が、人口が集中しているエリアであり、その中でも地価が安いというところにあるのではないかと考えている。過去、人口流出していたときに調査を行った結果、福岡市へ流出していることが判明したため、これを防ぐためにマイホーム取得奨励金という制度を創設し、固定資産税相当額を3年間、商工会で使用できる商品券で交付する事業など対策を行った。

・ 所 感

糸島市においては、多くの面で前向きな取り組みが見られ、地域の課題解決に向けた重要なステップとなっています。

我が家の未来ノートは、「まだ先のこと」とは思わず、早いうちからご家族で我が家の未来について話し合っ整理し、家の管理や相続については未来のことを考え準備して置き、空き家を予防することを目的としているものです。当市においても、とても参考になる冊子であると感じました。

法制度の整備、経済的支援、地域コミュニティの協力、技術の活用を組み合わせることで、空き家問題の解決に向けた効果的な対策を、社会全体で持続的に取り組んでいかなければならない課題であると考えます。



視察の模様（小倉委員長あいさつ）



糸島市議会 本会議場にて集合写真

・視察内容

九州のモノづくりを支える産業見本市、節目となる40回目はテーマ「つくるをつくるー現場が世界を変えるー」九州では自動車や半導体などのサプライチェーンをはじめ、素材、部品、設備、システム、そして人材サービスといった多様性あふれるモノづくり関連企業が深く広く層を成しています。

マリンメッセ福岡を会場とし、A館・B館、モノづくりコーナー、DXコーナー、3次元設計・開発・プリンターコーナー、サステナブルコーナー、九州自動車生産推進コーナー、産学官金連携・団体PRコーナーなど474企業が出店していました。

その中でも、リチウムイオン電池の貯蔵・耐火性収納箱を展示しているブースをご紹介します。

●リチウムイオン電池 貯蔵・耐火性収納箱（Lib-box）

危険物倉庫を使用しない運用方法、危険物倉庫が近くにない、今の保管でよいか迷っている、倉庫内の保管効率を上げたいという要望に対応する製品です。

【同製品のメリット】

- ・リチウムイオン電池を格納することで、一般倉庫で容量制限なく貯蔵が可能
- ・消防法に準拠しているため、新品・中古品・破損品の全てに利用可能
- ・消防本部への届出不要、消防要求試験に合格した耐火性収納箱
- ・段積可能、BOX同士の段積により倉庫面積を圧縮可能
- ・簡単操作、ラッチロック機構により、パネルの開閉が容易

・所感

リチウムイオン電池は資源の有効な利用の促進に関する法律（通称「資源有効利用促進法」）の対象としてリサイクルが可能です。

東金市外三市町清掃組合のごみ処理施設で今年6月にリチウムイオン電池が出火元とされる火災が発生し、大変な被害がありました。

ごみの分別、リサイクルも含めて周知は行っていますが、専用の保管場所を設けることで分別への意識と火災などの事故防止に繋がると思います。

耐火性収納箱は10個まとめて購入すると1個あたり7万円位とのことであり、導入費用も低く抑えられることも利点の一つであり、本市でも導入することによって、更なるごみの分別やリサイクルの推進に寄与できるのではないかと考えられました。



(別紙 2)

6 経費

【大網白里市議会三常任委員会合同行政視察研修経費】

(1) 宿泊日当	209,600 円
(13,100 円 × 1 日) × 16 人	
(2) 交通費	817,600 円
(航空運賃 47,300 円 + 高速バス 3,800 円) × 16 人	
(3) 借上げバス等 (3 日)	312,400 円
(4) 諸経費 (企画手配料・添乗員等費用・有料道路)	168,290 円

合 計 1,507,890 円